

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	長村 恵弍
【住所又は本店所在地】	大阪府吹田市
【報告義務発生日】	令和3年12月6日
【提出日】	令和3年12月13日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	重要な契約を締結したため

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	恵和株式会社
証券コード	4251
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	長村 恵弉
住所又は本店所在地	大阪府吹田市
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	恵和株式会社
勤務先住所	東京都中央区日本橋茅場町2丁目10番5号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	恵和株式会社 人事総務部 足立知美
電話番号	06-4707-7153

(2)【保有目的】

発行会社の創業者一族であり、安定株主として長期保有するためであります。

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		3,484,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H
新株予約権付社債券（株）	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計（株・口）	O	3,484,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			3,484,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和3年12月6日現在）	V			8,807,935
上記提出者の株券等保有割合（%） （T / (U+V) × 100）				39.56
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）				39.65

（5）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

発行会社の新株式発行及び株式売出しに伴うオーバーアロットメントによる売出しのための株式貸借契約を締結しております。

契約先：大和証券株式会社

貸借株数：120,000株

契約締結日：2021年12月6日

貸借期間：2021年12月14日から2021年12月30日又はそれ以外の日に返還を受けた場合はかかる返還の日

株式売出しに関する買取引受契約の締結をいたしました。

契約先：大和証券株式会社

売出株数：100,000株

契約締結日：2021年12月6日

受渡期日：2021年12月16日

2021年12月6日付で大和証券株式会社に対し、2021年12月6日（当日含む。）から2022年6月11日（当日含む。）までの期間について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	206,920
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	1992年9月17日相続により505,408株を無償取得 そのうち430,000株を処分 2020年12月17日売出しにより、普通株式650,000株が減少
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	206,920

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地